

Globalstar サービス約款

一般利用規約

用語の定義

・Globalstar Inc. : アメリカ合衆国ルイジアナ州コビントン市にその主たる事務所を有する会社で衛星通信システムを運営する会社。

・Globalstar サービス : 衛星サービス軌道衛星コンスタレーションと地上局システムおよび地上通信ネットワークを通じた音声またはデータの送信サービス

・株式会社 IP モーション : Globalstar Inc. の Globalstar サービスを日本において、販売、提供する会社。

・Globalstar 共有ページ : Globalstar Inc. が運営するウェブサイト内の、お客様のマイページ。

お客様各位 : 本契約を注意深くお読みください。お客様は、株式会社IPモーション(“IPM”)または本契約に記載されている関連会社によって販売、リースまたはライセンスされた製品またはサービスを利用することで、全ての利用規約の条件を受け入れ、これに同意するものとします。お客様は、お客様によって署名された書面による契約書と同様に、この契約が効力を持つ事に同意します。これらの条項に同意しない場合は、Globalstarサービスを使用することはできません。

1. 衛星サービス契約 : 契約条件、契約の受諾および契約の変更

1.1 契約条件 利用者は、認定された Globalstar の「サービス提供者」である IPM が提供する Globalstar サービスに、1 つまたは複数の IPM 料金およびサービスプラン(それぞれ「サービスプラン」)の下で加入します。「Globalstar サービス」とは、Globalstar Inc. (以下「Globalstar」という)の低軌道衛星コンスタレーションと地上局システム(以下「Globalstar システム」)及び、それに続く地上通信ネットワークを通して、お客様からの、または、お客様に向けての、音声またはデータの送信をいいます。お客様と IPM との間の Globalstar サービスの法的な合意(以下「本契約」)は、(i) お客様がその時点で契約しているサービスプランの特定の条件(プランの価格、使用料、早期解約料、これら全

てが明記されている適用されるサービスプラン) (ii) これらの一般規約条件 (これらの “一般条件”)、および (iii) 言及により本契約書の一部となる適用可能なサービスプランおよびこれら一般条件が言明するその他の書類または文書、により構成されます。

1.2 契約の受諾 (i) オンラインでサービスプランを選択、注文し本契約書を受諾した際、または (ii) お客様が Globalstar サービスを有効化または、使用した際、のいずれかの早い方に、お客様による本契約の受諾が実施されたものとします。本契約の契約期間は、本契約に同意した際に開始し、本契約に則ってサービスプランを終了した時点で終了します。

1.3 契約の変更 これらの一般条項およびその他適用される規定の現行版は、Globalstar のウェブサイトで参照可能です。「Globalstar ウェブサイト」とは、Globalstar が運営するさまざまなウェブページ、ツール、情報、コンテンツ、および機能で構成された <http://www.globalstar.com/>にあるウェブサイトを意味します。IPM は、本契約のこれらの一般条件またはその他の部分を変更することがありますが、お客様が同意する場合を除き、初期プラン期間 (第3条1項に定義) 中に、IPM が、サービスプランに定められた Globalstar サービスの価格を引き上げる事はありません。IPM が (Globalstar サービスの料金の値上げ以外の) 変更を行った場合、IPM は、本契約の改訂された一般条件またはその他の部分 (適用可能な規定を含む) を Globalstar ウェブサイトにより通知します。また、IPM はお客様に直接変更を通知する場合がありますが、その変更が、お客様のサービスプランに記載されている Globalstar サービスの料金が初期プラン期間後に有効になる場合を除き、その義務を負いません。お客様は、Globalstar ウェブサイトに定期的にアクセスし、これらの本契約の一般条件およびその他の部分の変更を含む Globalstar ウェブサイトの内容の全変更について十分な情報を得ることについて、継続的な責任を負うことに同意するものとします。IPM が料金の引き上げを少なくとも 30 日前に通知した場合、Globalstar サービスの初期の料金引き上げは、初期プラン期間の直後に有効となります。

2. Globalstar サービスの条件と制限

お客様は、下記について理解し、同意をするものとします

2.1 利用可否/ホームテリトリー Globalstar サービスは、Globalstar システムの可用性にとりわけ依存しています。システムの可用性は、無線通信に影響を与える技術、環境条件、およびその他の要因によって制限されます。Globalstar サービスは、時折予告なしに制限または一時的に利用できなくなることがあります。ホームテリトリーの外で Globalstar サービスを使用している場合、サービスは IPM 以外のサービスプロバイダに依存します。本契約で使用される「ホームテリトリー」とは、Globalstar ウェブサイトに記載されているように、IPM サービスプラン加入者に関する「ホームゾーン」または「ホームテリトリー」を意味します。

2.2 衛星サービスの制限 衛星電話サービスは、本質的に以下に起因する送受信制限の対象となります。(i) お客様と衛星との間の見通しを妨げる条件を含むお客様の所在地、(ii) サービスプロバイダの機器の状態、(iii) 端末の状態、(iv) 気象条件、大気条件、磁気干渉、および環境条件、および (v) IPM または Globalstar の管理の及ばないその他の条件。「端末」とは、Globalstar システムを通じて音声を送信または受信する、またはデータ伝送のために使用する任意の機器です。

2.3 プライバシーの欠如 Globalstar サービスには無線技術が含まれているため、Globalstar システムを介して送信される音声およびデータ通信は完全に非公開ではない場合があります。IPM は、課金目的での通話に関する情報収集、サービス品質監視を実施しますが、音声やデータの送信内容は監視または記録しません。

2.4 電話番号 他の特定の電話番号とは異なり、衛星電話サービス番号は「ポータブル」ではなく、転用することはできません。Globalstar サービスの電話番号は、複数の端末で使用することはできません。お客様は、割り当てられた電話/ファックス番号または電子メールアドレスに財産権またはその他の継続的権利を有していません。IPM は、いつでもそのような電話番号またはファックス番号または電子メールアドレスの割り当て、指定または変更が可能であり、お

お客様が Globalstar サービスを停止した直後に、お客様が保有していた番号または電子メールアドレスを再割り当てすることができます。お客様の番号や電子メールアドレスを変更する必要がある場合、IPM は商業的に合理的な努力をして事前通知を行います。

2.5 フリーダイヤル番号への接続不可 Globalstar サービスは、地域のフリーダイヤル番号または 900 と 976 のプレフィックス番号などに通話をルーティングすることができない場合があります。一般的には、800、877、888 などの全米を対象としたプレフィックスでのフリーダイヤル番号には接続する事ができません。

2.6 カバレッジエリア 本第 2 条に記載されたその他の条件および制限に加えて、Globalstar サービスに特有でお客様が該当する現在のカバレッジエリアについては、Globalstar ウェブサイトを確認してください。カバレッジエリアは時々変更されることがあり、お客様が使用している特定の Globalstar 製品によって異なる場合があります。

2.7 緊急時対応サービス.

2.7.1 Gen2 製品 特定の Globalstar サービスにおいては、Globalstar のウェブサイトに記載されているように、緊急時に端末の SOS 機能を使用することができます。Globalstar は第三者プロバイダと契約して、SOS 緊急モニタリングサービスを 1 日 24 時間、週 7 日及び年 365 日（現時点では GEOS Worldwide、Limited（以下 GEOS））（「緊急サービスプロバイダ」）提供しています。SOS 緊急モニタリングサービスの提供は、第 6 項に定める責任の制限含むがそれに限定されずに、本契約の条件の対象となります。Globalstar は、緊急サービスプロバイダの国際緊急事態対応調整センター（以下「IERCC」）が、端末が動作するすべての場所で常時利用できることを企図します。ただし、一部の時間や一部の地域では、IERCC がお客様からの送信を受信しないか、送信が遅延する可能性があります。緊急サービスプロバイダの緊急時対応者は、運用上の制限、利用可能なリソース、技術的実現可能性、気象学的な制約、お客様または緊急対応者の医療、安全上の懸念、および/またはその他の考慮事項を条件として、標準的な方

針および手順に従って、検索および救助を行う時期、方法、その可否を含めて決定します。いかなる場合でも、この契約書は救助の義務を課すものではありません。

2.7.1.1 SOS モニタリング Globalstar は、受信した SOS 緊急信号を、Globalstar サービスの登録（「登録データ」）および端末信号で特定された利用可能な位置座標（「ロケーション情報」）に関連して、お客様から IPM に提供された該当する登録データ情報とともに IERCC に提出します。 IERCC は、世界中の地域における緊急時対応者のデータベース（以下「IERCC データベース」）を維持し、SOS 緊急時信号の監視サービスを 1 日 24 時間、週 7 日および年 365 日提供しています。 緊急サービスプロバイダとの契約に基づき、緊急サービスプロバイダは、SOS 緊急信号を受信した場合には、IERCC の要員が、(i) 登録データの中でお客様が指定した第一次、及び第二次連絡先に連絡をし、SOS 緊急信号の検証を試みます。(ii) IERCC データベースを使用して、利用可能な位置座標に応じて適切な緊急時対応者を特定します。(iii) 適切な緊急時対応者に連絡し、GEOS 所有の関連する事実（登録データ情報および/または位置の座標を含む）を知らせます。(iv) お客様がホームテリトリー以外を旅行中で GEOS の手順と一致する場合は、お客様の登録情報に合致する、位置情報で特定された場所またはお客様が属する政府の大使館、またはそれらのワシントン DC に在住する大使館に連絡して、GEOS の所有するすべての関連する事実を提供します。(v) 可能な場合、特定された緊急応答者に、位置座標の更新を提供します。(vi) 緊急サービスプロバイダおよび/または緊急サービスプロバイダとの契約条件をいつでも変更または修正する権利を保有する場合には、IERCC 要員は、救助の状況に関する音声および/またはテキストメッセージを受信し、送信することができます。 IPM 及び Globalstar と緊急サービスプロバイダは、上記以外の措置を取ることに同意していません。また、IPM 及び Globalstar と緊急サービスプロバイダは、何らかの措置を講じる責任を負いません。さらに、IPM は緊急サービスプロバイダのパフォーマンスやパフォーマンスの不実施について責任を負いません。緊急サービスプロバイダのパフォーマンスの条件は緊急サービスプロバイダとの Globalstar 契約に定められており、緊急サービスプロバイダのパフォーマンスはその契約に定められた条件に従うものとします。緊急事態が存在しないと信ずる合理的な理由がある場合、緊急サービスプロバイダは、

お客様が特定した第一次連絡先および第二次連絡先のみ連絡する権利を留保します。

2.7.1.2 SOS 緊急送信の追加料金 お客様は、虚偽の SOS 緊急信号または、お客様またはお客様によって許可されたユーザーの SOS 緊急信号の送信に起因する捜索救助活動に関して、緊急時の対応者によって検証される可能性のある料金について、全面的に責任を負います。IPM は、故意にあるいは過失により SOS 緊急サービスを誤用した場合、そのような誤用対応に関連して生じた費用を回収するために料金を査定する権利を留保します。過失および意図的な誤用には、SOS ボタンを押して「動作しているかどうか」を確認したり、緊急事態が発生していないときに意識的に SOS ボタンを押したりすることが含まれますが、これに限定されません。IPM により、お客様が故意あるいは過失で SOS 緊急サービスを誤用したと判断された場合、IPM はさらなる予告なしにお客様に適切な料金を請求し(クレジットカードによる請求も含む)、お客様はその料金を支払うものとします。そのような誤用について、IPM と救急医療サービス提供者は、法律に基づいて得られる権利と救済措置をお客様に対して求めることができるものとします。また、お客様は、IPM、緊急サービスプロバイダ、その関連会社、ライセンサー、ライセンシー、役員、株主、メンバー、従業員、代理人および代理人を、そのような誤用から生じる、いかなる責任または罰則から擁護することに同意します。

2.7.1.3 捜索と緊急救助メンバーシップ お客様は、第三者プロバイダが提供するオプションの捜索救助メンバーシップ(以下「SAR 会員」)を、購入することができます。SAR メンバーシップの購入を選択する場合、SAR メンバーシップの契約は、お客様とそのような第三者プロバイダとの間で直接行われます。IPM は当事者ではなく、そのようなオプションの SAR メンバーシップに関連して発生する可能性のある損害賠償または請求については一切責任を負いません。また、第三者プロバイダによるそのようなサービスの実施について責任を負いません。現在、GEOS は SAR メンバーシップの第三者プロバイダであり、GEOS が提供する SAR メンバーシップの条件は <http://www.geosalliance.com/sar/> に記載されます。

2.8 データおよびコンテンツに対する責任 お客様は、端末を経由して送信するデータやコンテンツには、そのようなメッセージの結果を含め、全面的に責任を負うものとします。適用される法律または第 7 条の制限に違反してコンテンツを送信してはなりません。

2.9 移動追跡サービス サービスプランの一環として任意の「移動追跡」サービスを購入する場合は、お客様は、IPM ユーザーガイドおよび通常メッセージ送信スケジュールに従って、お客様の個人的、レクリエーション的、非商業的な使用に限り移動追跡サービスを使用することができます。IPM によって事前に承認されていない限り、資産、及び/または、人員の商業的な追跡のために移動追跡サービスを使用することはできません。移動追跡サービスを商用目的で無断使用した場合、サービスプランに指定された追加料金が課されます。

2.10 Globalstar 共有ページ お客様は、Globalstar 共有ページを通じて、メッセージとウェイポイントを表示することもできます。Globalstar 共有ページを、資産や人員を商業的に追跡する方法として使用することはできません。Globalstar 共有ページからメッセージを表示することを選択した場合は、プライバシーのレベルを設定することができます（指定した人のみアクセス可能にするか、Globalstar 共有ページを公開して全てのユーザーに閲覧可能にする、のいずれか）。お客様ご自身のセキュリティや資産のセキュリティを維持するために、お客様の共有ページへのアクセス制限を設定される事を強くお勧めします。これらのプライバシー規約に同意できない場合には、Globalstar 共有ページを使用しないでください。

2.11 追加料金 IPM がお客様の端末から、外部のサービスプロバイダにメッセージを送信することを必要とするオプションのサービスには、追加料金が適用される場合があります。かかる手数料は、関連するサービスとは別に請求される場合、または関連するサービスの総費用内にバンドルされる場合があります、これは随時、変更されることがあります。そのような料金は、払い戻しができず、期間の途中でオプションのサービスに加入したり、サービスを終了した場合でも、日割りすることはできません。さらに、第 3 条 3 項に従ってお客様が取り消さない限り、このような更新料金は、各更新時に引き続き請求されることがありま

す。 IPM から関連する外部サービスを購入していない場合は、お客様の責任でそれらの外部サービスが最新かつ有効であることを確認していただく必要があります。

3. プラン

3.1 サービスプラン お客様のサービスプランは、Globalstar サービスの有効化時に選択された Globalstar サービス、またはお客様がサービスプランの期間中に追加されたサービスから構成されます。すべてのサービスプランは、事前に Globalstar サービスの料金を前払いするプリペイドプランです。利用可能なサービスプランには、(i) Globalstar サービスの翌月分を当月に前払いする年次プラン（「月額前払いプラン」）、または (ii) Globalstar サービス 1 年間の料金を一括前払いする年次プラン（以下、「年間前払いプラン」）があり、さらなる詳細は適用サービスプランに説明されています。月額前払いプランまたは年次前払いプランを選択する場合、お客様は、プランの日付から 12 ヶ月間（「初期プラン期間」）、Globalstar サービスの維持、および支払いに同意するものとします。

3.2 更新

(i) 月額前払いプランの更新 IPM がより高額な料金について 30 日前にお客様に通知し、かつ、お客様が第 3 条 3 項に基づいて初期プラン期間の終了時にサービスプランを解約する権利を行使しなかった場合は、お客様の月額前払いプランは、初期プラン期間の終わりに、自動的に、月ごとのサービスプランに変更され、その料金は、初期プラン期間中の料金よりも高額になる場合があります。月々のサービスプラン料金は、毎月請求され、お客様は毎月前払いをするものとします。法律で定められている場合、IPM は、サービスプランの更新を月ごとに事前に通知します。

(ii) 年間前払いプランの更新 IPM がより高額な料金について 30 日前にお客様に通知し、かつ、お客様が第 3 条 3 項に基づいて初期プラン期間または更新期間の終了時にサービスプランを解約する権利を行使しなかった場合は、初期プラン期間の終了時に、年間前払いプランは、自動的に追加の 1 年間（各「更新期間」）へ更新され、その料金は、初期プラン期間中の料

金よりも高額な料金となる場合があります。 月々のサービスプランの料金は、毎年請求され、お客様は毎年前払いをするものとします。 法律で定められている場合、IPM は、サービスプランの更新を年次ごとに事前に通知します。

3.3 お客様によるキャンセル お客様は、月額前払いプランまたは年間前払いプランのいずれかにかかわらず、サービスプランをキャンセルする場合は、初期プラン期間の終了時のキャンセルとし、その初期プラン期間終了日の少なくとも 30 日前までに、書面で IPM に通知する必要があります。月額前払いプランが月々のサービスプランに変更された後は、サービス月末にサービスプランを終了することができます。ただし、当該のサービス月が終了する 30 日前までに書面で IPM に通知することが必要になります。年間プランの更新期間中は、かかる更新期間の終了時に有効となる年間前払いプランを終了することができます。ただし、更新期間の終了日の少なくとも 30 日前までに、書面にて IPM に通知することが条件となります。上記のお客様のキャンセル権に加えて、第 1 条 3 項に規定された方法で IPM が通知する本契約に対する変更についてお客様が同意されない場合は、IPM がお客様に対して、第 1 条 3 項に基づいて、直接または、WEB サイトへの掲載によって、そのような変更について通知をしてから 30 日以内に書面にて IPM に通知をする事により、有効な月額前払いプランまたは年間前払いプランを終了することができます。利用料の上昇の結果として生じるキャンセルの場合、最も早い終了日とは、初期プラン期間の終了日になります。本第 3 条 3 項を適用する為、お客様が IPM に書面で通知する際には、キャンセル通知を customerservice@globalstar.com に電子メールで送付し、お客様の氏名、住所、および Globalstar サービスをキャンセルする製品の ESN を提供する必要があります。

4. 請求、支払い、口座管理

4.1 与信情報；保証金 お客様は、IPM が、取引記録、信用調査機関、およびその他の情報源からお客様の信用情報を取得することを許可します。 IPM は、お客様の信用度に関連していると見なされる事由に基づいて、署名時または将来において、支払保証として保証金を請求することがあります。お客様の保証金

は、IPMが必要と判断した場合、増減することがあります。法律によって要求されない限り、保証金に利息は生じません。IPMは、第5条2項に定める終了原因がない限り、IPMに対する負債金額を控除した後、第3条に準じたGlobalstarサービスの終了時に保証金を払い戻します。IPMが第5条2項に従って解約をした場合は、IPMは保証金を保持し、解約の結果あるいは解約に起因して発生した費用、経費、または損害を含むお客様のIPMに対する負債に対して同様の条件を適用します。第5条2項に基づく解約理由がいずれも存在しない場合は、お客様が払い戻しを請求し、保証金がもはや必要ではないとIPMが判断した場合、預託日から12ヶ月後に保証金を払い戻します。

4.2 請求 月額プリペイドプランの場合、IPMはGlobalstarサービス月の前にGlobalstarサービスの月額請求書を送付し、年間プリペイドプランの場合は、Globalstarサービス年の前にGlobalstarサービスの年間請求書を送付します。IPMは、未払いのリスクが高いと判断した場合には、サービスプランにおいて異なる定めがあっても、毎月の月額プリペイドプラン加入者に対して月次以上の回数で請求を行う権利を留保します。

4.3 適時の支払い お客様は、お客様の請求書に記載されている支払期日、またはそれ以前に、お客様のサービスプランに適用される料金を支払うことに同意します。お客様から請求書の受領後90日以内に請求金額の相違の報告がIPMにない場合、お客様はIPMからの請求の正確さを争わない事に同意するものとします。お客様は、自動引き落とし、クレジットカード、または請求書に記載のある送金先に小切手またはマネーオーダーを郵送することにより、請求に対する支払を行うことができます。

4.4 支払い遅延 請求書の期日から10日以上経過して受領された支払いには、支払い期日から支払日までの期間に対して、Globalstarウェブサイトに掲載されている、その時点における最新の支払遅延利率に基づく利息が発生します。現在、支払遅延利率は、月間1.5%（年間18%）、または法律で認められている最高利率のいずれか低い方が適用になります。IPMの瑕疵によるものではなく、何らかの理由で支払いが返却または返金される場合、IPMはGlobalstarウェブサイト上に公開されているその時点の標準返金費用を請求する場合があります。

IPM は、弁護士および/または回収機関に延滞勘定を照会することがあります。法律で認められている範囲に置いて、お客様は、IPM がお客様から料金を徴収するために必要とするすべての費用、手数料および経費について、IPM に対して責任を負い、その費用を支払い、または精算するものとします。

4.5 データ送信/無繰延 データ送信は、第 2 条で説明した制限の対象となる Globalstar システムに依存しています。これらの制限があるため、IPM はデータ送信の成功を表明しません。IPM は、データの送信が成功の如何にかかわらず、払い戻しは行わず、データの送信が何らかの形で中断された場合に生じる損害に対しても責任を負わないものとします。IPM がデータ送信に関して提供するメトリクスまたはその他の統計情報は、グローバルベースで提供されており、お客様の個別の状況には適用されない場合があります。

4.6 税金 Globalstar サービスのサービスプラン価格には、Globalstar サービスに関して政府および政府機関より課される、販売税、使用税、消費税、付加価値税、商品サービス税、統合売上税、財産税、その他の直接あるいは間接税は含まれておりません。お客様はこれらの税金を支払う必要があります。

4.7 与信承認/クレジットカード試用の承認 Globalstar サービスの開始または継続は、IPM による与信承認の対象となり、クレジットカードによる直接支払い、または有効で承認済みのクレジットカードによる承認済支払保証を必要とします。日本国以外のクレジットカードは、発行銀行との確認後にのみ受理されます。請求先住所が日本国以外のお客様、または信用枠が確認出来ないお客様の場合、IPM は月額前払いプランへの加入を許可しない場合があります。代わりに、IPM は年次前払いプランに加入することを求める場合があります。日本国以外の銀行によって発行されたクレジットカードは審査が必要なため、注文処理が遅れる可能性があります。IPM は、クレジットカードの取引を拒否する場合があります。IPM は、サービスプランを利用するために必要な手数料を請求する事が可能であることを確認するために、お客様の最初の有効化/購入前に、クレジットカードアカウントの承認を求める場合があります。これにより（カード発行者によって異なる可能性がありますが、通常は最小額）、クレジットカードの次の請求期間まで、利用可能な残高を減額する為に、承認額が明細書に記載されま

す。この金額がお客様の明細書から、いつ削除されるのかについて、さらにご質問がある場合は、カード発行者に連絡してください。IPMに、お客様の加入に関連する料金のクレジットカード試用許可を請求する権限を付与することにより、IPMは自動的に、そのカード（または元のカードが更新、紛失、盗難、または何らかの理由により、カード発行者によって変更され、発行者がIPMに新たな交換カードの口座を通知した場合には、その新しいカード）に更新手数料を含む登録料金に関連するすべての手数料を課金します。お客様は、本契約に記載されている金額をカード発行者に支払うことを認め、IPM、またはIPMの請求代理店として機能する他の会社に、クレジットカード口座に記載されている金額の全てについて、その全額が支払われるまで、課金を継続することを認めます。

4.8 クレジットカードの認可 IPMに対して、お客様のクレジットカードから引き落としすることを許可することにより、お客様はそのクレジットカードの所有者または利用者であり、そのクレジットカードに対する責任者であることを表明します。お客様は、IPMが、サービスプラン内の情報および申請時の参考資料にアクセスし閲覧する権利、また、お客様の信用情報、信用履歴、または財務状態と信用度証明の目的のため合理的に認められるその他の関連情報および資料を入手する権利を有することを認めます。IPMは、契約期間中、継続的にお客様の信用格付けと信用履歴をモニターする権利を有します。さらに、第3条3項の規定に従ってサービスをキャンセルするまで、お客様は、各サービス期間の開始前にお客様のサービスを更新するために、IPMがお客様のクレジットカードから引き落としを実施することを認めます。

4.9 サービスの利用料金 サービスプランには、IPMがホームテリトリーで提供するGlobalstarサービスに適用される利用料金が示されています。Globalstarサービスの定期的な料金は、お客様が同意しない限り、初期プラン期間中は変更されません。サービスプランに記載されているとおり、お客様の端末から発信または受信された通話には、利用料金が請求されます。データ送信とファックス通話時間には、サービスプランに示されている料金が請求されます。お客様のサービスプランの契約条件を慎重に確認してください。

4.10 サービス・プランの変更 お客様は、変更に伴う手数料を支払うことな

く、また初期サービスプラン期間を延長することなく、より多くの通話時間を含む適格なサービスプランに変更することができます。また、お客様は Globalstar のウェブサイトに掲載されている IPM の標準手数料を払い、変更日から 1 年間契約に更新することにより、より少ない通話時間を含む適格なサービスプランに変更することができます。

4.11 早期解約手数料. 本サービスプランがお客様の希望で期日前に解約された場合、またはお客様による契約違反の結果として IPM によって解約された場合、早期解約手数料がかかる場合があります。早期解約手数料の額、およびこれに関する追加条項は、お客様のサービスプランに記載されます。サービスプランを途中で解約する際、あるいは本契約に違反する行為をとる前に、お客様に課される責任について十分理解・確認してください。

4.12 ネットワーク保守料 ネットワーク保守料は、IPM が提供する特定のサービスプランに適用される一定額の月額または年間の料金です。ネットワーク保守料金がサービスプランに適用される場合は、サービスプランに記載されません。

4.13 追加料金 IPM 以外のサービス提供者がサービスを提供している他の地域においては、手数料、利用料金が課される場合があります。このような手数料、利用料金はサービスプランには含まれず、IPM 以外のサービス提供者によって決定され、予告なく変更または中止されることがあります。

5. IPM による Globalstar サービスの休止と解約

5.1 休止 お客様の保証金、信用限度、通常の使用パターンと照らし合わせて、お客様の利用状況が通常と異なる、あるいは過度であると IPM が判断した場合、またはお客様の支払いが拒否された場合、IPM は予告なしに、契約を解除することなく、Globalstar サービスを休止することがあります。また、IPM は、端末の数が、割引が適用される数を下回った場合、端末数に基づく割引を中止することもあります。

5.2 IPM による解約 お客様が IPM から購入またはレンタルされたサービスまたは機器に起因する金額の支払いを行わなかった場合、またはサービスの利用に関する条件、法律、規則または規制に違反した場合、IPM は Globalstar サービスを低減、一時停止または恒久的に終了する場合があります。低減または中止は予告なしに行うことがあります。IPM がお客様の Globalstar サービスまたはサービスプランを終了する場合、IPM はお客様に通知します。しかしながら、IPM は次の場合には通知なしに Globalstar サービスおよびサービスプランを終了することができます。

(i) IPM が、お客様の初回の請求書期日までに初回の支払いを受け取っていない場合。

(ii) IPM が、お客様の Globalstar サービスの使用方法が、お客様以外の方に Globalstar のサービスを提供する上で悪影響を及ぼす可能性があるとして判断した場合。

(iii) お客様または他のサービス提供者が、お客様の端末が紛失または盗難にあったこと、またはお客様の所有または管理の範囲から消滅したことを IPM に通知した場合。

(iv) 法執行機関が IPM に対し、お客様が法律に違反した、違反しようとして Globalstar サービスを使用または使用する可能性がある事由の存在を通知し、公共の健全、安全または福祉を守る措置を要求した場合。

(v) 端末の電子シリアル番号、携帯電話番号またはその他の識別情報が偽装または複製されているか、もしくは、違法または詐欺的なサービスの使用に関連付けられている、またはその可能性がある場合。

(vi) 他のサービス提供者が、お客様の端末が違法または詐欺的なサービスの使用に関連しているか関連していると可能性があるとして判断したこと、またはサービス料金の未払いのためにお客様のサービスを中止したこと、あるいは未払いのサービス料金があることを IPM に通知した場合。

(vii) IPM が、お客様による Globalstar サービスの申請内容に、詐欺、虚偽または実質的に不完全な情報が含まれていると判断した場合。または

(viii) お客様が Globalstar システムでの使用が許可されていない機器で Globalstar サービスを使用した、または使用を試みた場合。

5.3 再アクティベーション お客様の不払いによって Globalstar サービスを休止した場合、支払い遅延に関連する利息、再開手数料、お客様の支払履歴に基づいて IPM によって決定された保証金を含む過去の全ての債務の返還を受けた場合は、IPM はその独自の選択で、Globalstar サービスを再アクティベートすることができます。

5.4 解約 お客様は、IPM が何時でも、またいかなる理由でも、通知の有無にかかわらず、また、お客様への責任を負うことなく、いつでも本契約および Globalstar サービスの提供を終了する場合がありますことに同意するものとします。IPM が第 5 条 4 項に基づく本契約および Globalstar サービスの提供を終了し、第 5 条 2 項に定める解約の原因が存在しない場合、早期解約手数料は適用されません。

5.5 解約後または IPM による解約後のお客様の責任 お客様のサービスが、第 3 条 3 項に従ってキャンセルされたか、または第 5 条に従って解約された後に、お客様の端末が Globalstar システムを通じて情報を伝送した場合は、追加料金が適用され、IPM は権利と救済措置を行使する場合があります。

6. 保証の免責条項と責任の制限

6.1 個別機器の保証と保証の免責条項 お客様は、Globalstar が Globalstar システムで使用することを承認した衛星通信機器のみを使用することに同意します。機器には、FCC 認定番号または機器を入手した国の規制当局からの型式認定書が表示されていなければなりません。端末またはその他装置の製造者または供給者が提供する個別の機器の保証は、Globalstar サービスの利用に関連してお客様が使用する端末またはその他の装置に対して提供される唯一の保証で、Globalstar サービスに関連してお客様が使用する端末またはその他機器に対するお客様へのすべての保証は、個別機器保証に記載されているものに限定されます。

本契約書のいかなる内容も、Globalstar サービスに関連してお客様が使用する

端末またはその他の機器に関して明示的または黙示的な保証として解釈されるものではありません。お客様はそのような端末または他の機器の使用がそれらの別個の機器の保証を除いてお客様ご自身のリスクであることを明示的に認め、同意します。IPM は、IPM によって提供された個別の機器の保証に明記されている場合を除き、Globalstar サービスに関連して使用される端末または機器に対するすべての明示または黙示の保証を拒否します。これには、そのような端末または装置の特定の目的に対する状態、デザイン、仕様、出来栄または適合性、またはそのような端末または装置が致命的な欠陥または瑕疵担保責任から免れていること、またはそのような端末または装置がいかなる特許、いかなる第三者の権利、商標、著作権、または知的所有権を侵害していないことを含みます。口頭または書面により IPM または他者から取得されたアドバイスまたは情報は、個別の装置保証に明示的に記載されないため、保証の意味をなしません。Globalstar のウェブサイト上で提供された、または Globalstar の入手可能なドキュメント、本書で参照されるすべてのドキュメントを含む製品ドキュメントは、「現状のまま」で「利用可能な状態」で提供され、Globalstar、IPM またはその関連会社によるいかなる種類の条件の是認、保証、表明や保証条項を表すものではありません。Globalstar、IPM およびそれらの関連会社は、本書の誤字、技術的またはその他の不正確さ、エラーまたは欠落に対するいかなる責任も負わないものとします。

上記の制限および除外の適用範囲は国や州によって異なる場合がありますので、上記の制限がお客様に適用されない場合があります。別個の機器保証がある場合は、お客様に特定の法的権利が付与され、また、管轄によっては異なるその他の権利が付与されることがあります。上記にかかわらず、適用法で必要とされる範囲で、IPM は、いかなる黙示的保証の期間も、適用製品の個別装置保証期間までと制限します。

IPM や他の製造業者または供給者が提供する個別の機器保証の条件は、随時かつ予告なしに更新される場合があります。本契約に含まれる条項と、IPM が提供する個別の装置保証に含まれる条項との間に矛盾がある場合、個別の装置保証の条件が、本契約の条項に優先され、本契約の条項を置き換えるものとします。

6.2 Globalstar サービスとソフトウェアに対する保証の免責条項 お客様は、

Globalstar サービスおよび関連するソフトウェアは、お客様自身の責任において使用するものであることを了承し、同意します。該当する法律によって許可される最大限の範囲において、Globalstar サービスおよび関連するソフトウェアは、「現状のまま」および「利用可能な状態」で提供され、明示または暗示を問わず、その他の保証、表明および条件（明示または暗示）、Globalstar サービスおよび関連するソフトウェアが、その操作が中断またはエラーがなく、満足いく品質、平穩享有であることを要求する条件、作業の仕組み、商品性または特定の目的に対する適合性に関する保証、本ソフトウェアの欠陥が修正され、第三者の権利を侵害していないか、または法律またはその他の貿易または取引の取扱いから生じるその他の明示的または黙示的な保証は、本契約書から明示的に除外されます。Globalstar、IPM、およびすべてのサービス提供者は、法律で認められる限り、免責されます。Globalstar、IPM およびサービス提供者は、Globalstar サービス、関連するソフトウェア、またはGlobalstar システムの可用性、安定性、または保守性に関する利用可能性、適合性または正確性に関していかなる保証も行いません。Globalstar、IPM、およびサービス提供者は、コンピュータウイルスの送信、第三者によるハッキングや、ワーム、タイムボム、ロジックボムなどのコンピュータプログラムに関するいかなる損害に対しても、いかなる保証も行いません。

販売代理店、再販業者またはその認定代表者が提供する口頭または書面による情報やアドバイスは、保証を担保するものではありません。お客様は、Globalstar サービスの使用に起因するお客様の端末、その他の装置への損害、またはデータの損失に対して、完全に責任を負うものとします。本ソフトウェアは、核施設、生命維持装置、航空機ナビゲーションまたは通信システム、航空管制システムのオペレーションや、ソフトウェアの故障が死亡、身体的傷害、または重度の物理的または環境的損害につながる可能性のある活動における使用には意図されていません。

6.3 責任制限 法律で許容されている最大範囲で、Globalstar サービスの提供（Globalstar サービスの提供の遅れや提供できない場合を含む）、またはお客様自身またはお客様の許可の有無に関わらず他の人によるGlobalstar サービスの使用に起因あるいは関連して生じる、負傷または死亡および間接的、特別、必然的、偶発的、依存的、代表的、懲罰的な損失、損害、費用または経費（収入の損

失、医療費およびその他の費用、指導、ケアおよび同伴者の喪失を含む) について、Globalstar、IPM およびそれらのサービス提供者およびその関連会社、ならびに各従業員、取締役、役員、代理店および供給業者は、損害賠償請求または損害賠償請求に対する責任から明示的に除外され、かつ免責されます。

Globalstar、IPM およびそのサービス提供者およびその関連会社、ならびに、それぞれの従業員、取締役、役員、代理店および供給業者は、契約、不法行為（法的義務の過失または不履行に対する責任を含む）並びに、以下に示した理由による Globalstar システムまたは Globalstar サービスの故障や遅延を含むがこれに限定されない障害、不具合、または不足に起因する損失、損害、費用、経費、またはかかる関係者の行為から生じるその他の請求から生じるすべての責任から除外されます。

(i) 第 2 条に記載された条件のいずれか、または

(ii) 暴動、騒乱、市民紛争、テロリズム行為、火災、爆発、洪水、降雪、濃霧他の厳しい気象条件、テレコミュニケーション、生成システムの障害、電源の障害または主電源及び電流の変動、サージ、電磁的干渉、盗難、悪意による損害、ストライキ、ロックアウトまたはあらゆる種類の産業上の行為によって引き起こされた損害などを含むが、これらに限定されない Globalstar、IPM、またはそのサービス提供者あるいはその提携先の合理的な支配を超える事態。

(iii) 端末から Globalstar システムへのデータ送信処理の失敗、遅延または不正確さ、または

(iv) データ伝送を処理するための Globalstar システムと地上局のいずれか、または両方の故障または遅延、または

(v) 契約上、他のサービス提供者の代理で、適用サービスを実行することができなかった場合、または遅延した場合、または

(vi) Globalstar システムの衛星に対しての良好な見通しが確保をできない場合、または

(vii) Globalstar サービスに接続して使用される端末または他の機器を適切に設置または構成しなかった場合、または

(viii) 第 3.3 条または第 5.2 条に準じて解除されたサービスに対して、Globalstar、IPM またはそのサービス提供者が、サービスの提供を行わなかった

場合、または

(ix) Globalstar サービスに関連して使用されるサードパーティソフトウェアを使用した端末またはその他の機器との非互換性、または

(x) Globalstar サービスに関連して使用される端末またはその他の機器の電源装置の不具合または不備。

6.4 責任の制限 ある一つのサービスプランに基づいて、Globalstar、IPM およびそのサービス提供者が責任を負う Globalstar サービスまたは本契約に起因する最大限の累積損害賠償請求総額は、お客様が Globalstar サービスプランに基づいて、請求時より過去 12 ヶ月間に支払った総額を超えないものとします。

6.5 制限の範囲 この第 6 条の制限は、その原因にかかわらず、またその発生が契約違反、不法行為、過失によるもの、厳格責任の有無にかかわらず、たとえそのような損害の可能性について知らされていたとしても、そのような損害が合理的に予見可能であった場合でも、全ての請求、損失、費用と経費に適用されます。

7. お客様の義務

7.1 端末の習熟 お客様は、IPM ユーザーガイドを読み、端末の操作に慣れるように務めることに同意するものとします。お客様は、それらの指示に従ってのみ端末を使用します。IPM は、Globalstar ウェブサイトで入手可能な IPM スタータービデオ、Globalstar ウェブサイトで入手可能な FAQ、およびテストメッセージを送信して GPS 座標を修正することによって端末を正しく使用する練習をすることも強く推奨します。

7.2 お客様の端末使用 お客様は、本契約または適用される法律に違反した目的、または他の加入者による Globalstar サービスの使用、または他の加入者へのサービスの提供に関する IPM の能力を不当に妨害する目的で Globalstar サービスを使用しないことに同意します。

7.3 人または資産の商業追跡の禁止に関する制限 お客様の端末は、どの

ような時においても、またはいかなる状況においても、人や資産を商業的に追跡する目的で使用してはいけません。商業目的の資産または人の追跡は Google Maps™との Globalstar のライセンス契約に基づいて禁止されています。お客様が許可なく商業利用をした場合は、データ送信ごとに追加料金が発生します。また、IPM はお客様へ払戻しなしに直ちに Globalstar サービスを終了させ、適用可能なあらゆる救済策を行使することができます。

7.4 FCC の制限事項 FCC 規則では、航空機の客室またはコックピットの通信システムへの直接的、物理的な接続がない限り、民間航空機でのお客様の端末の使用は禁止されています。

7.5 悪用 お客様は、Globalstar サービスまたは端末を使用して、以下の行為を行わないことに同意するものとします。(i) Globalstar サービスを乱用または悪用。(ii) 商業目的での資産または人の追跡のための端末利用。(iii) 攻撃的、名誉毀損的、誹謗中傷的または猥褻あるいは嫌がらせを目的とするメッセージの送信。(iv) ウイルスや、その他の無効化したり、損害を与えたりする、有害なコードの送信。(v) 本契約または法律に違反する目的での使用。(vi) 第三者の権利を侵害または誤用するような方法での使用。または (vii) Globalstar サービスまたは Globalstar システムに過負荷または不当に干渉するような方法での使用。お客様は、IPM の明示的な承認がない限り、Globalstar サービスを指定の端末でのみ使用し、Globalstar サービスに関連してその他の機器を使用しないことに同意するものとします。お客様がこれらの制限を遵守しないと、IPM によって本契約が解除される可能性があり、IPM は適用可能なあらゆる救済策をすべて行使する可能性があります。

7.6 許可されたユーザー お客様が Globalstar サービスまたは端末を使用することを許可したユーザーに対して、お客様は全責任を負い、いかなる法的責任をも負うものとします。また、お客様は、お客様が許可したすべてのユーザーによる本契約の遵守責任も負うものとします。さらに、使用説明書およびサービスプランの使用条件を、許可したすべてのユーザーに渡すことに同意するものとします。

7.7 端末の紛失または盗難 お客様は端末が紛失または盗難された場合、お客様の Globalstar サービスの電話番号から発信されるすべての使用料および通信料、長距離およびローミング料金など、他の人による端末使用全てについて責任を負うものとします。しかしながら、IPM は、端末の紛失、盗難、または消滅の報告を受けてから 2 時間後以降から端末がお客様の手元に戻るか、お客様がサービスを解約した日のいずれか早い時点までの期間中に発生したすべての費用（サービスプランに基づく固定月次定期料金を除く）を免除します。端末の交換費用はお客様が負うものとします。 IPM の要請があれば、お客様は盗難・紛失等に関する書面による警察の報告書を提出するものとします。事故発生後に Globalstar サービスを解約されていた場合、サービスの復旧は、Globalstar ウェブサイトに掲載されている IPM のその時点での標準復旧手数料の対象となる可能性があります。

7.8 固定 IP アドレス/ VPN で使用 お客様が固定 IP アドレスおよび/または仮想プライベートネットワーク（「VPN」）を使用して Globalstar サービスを使用する場合は、IPM または認定された IPM 代理店から入手可能な Globalstar の固定 IP / VPN 設定文書で指定されているように、ネットワークが Globalstar VPN をサポートできることを確認する必要があります。

(i) お客様は、インターネットおよびローカルエリアネットワークへの接続を含むお客様のサイトでのお客様のネットワークに関する全責任を負うものとします。 IPM はネットワークのパフォーマンスに責任を負うものではなく、IPM が提供する VPN ルーターに直接関係しない問題のトラブルシューティングの支援はできません。

(ii) お客様は VPN サービスを安全かつ合法的に使用する必要があります。お客様は Globalstar システムへの不正アクセスを試みてはいけません。また、お客様は、お客様の施設において、またはネットワーク経由での不正アクセスから Globalstar VPN ルーターを保護する必要があります。

(iii) IPM は 24 時間 365 日体制で VPN サービスを監視します。 VPN リンクが失敗した場合、IPM は問題の速やかな解決につとめます。 IPM は、VPN 回線上でダウンタイムを招くアラームが検出された場合はお客様に通知を試みます。 IPM は、計画されたメンテナンスの為のダウンタイムを予め通知する場合があります。お客様は一定期間 VPN を停止する予定がある場合、IPM カスタマーサービ

スに通知する必要があります。

(iv) IPM は、お客様が予測したプロビジョニングされるモデム数に基づいて、固定 IP アドレスを予約します。 IPM は、使用していない IP アドレスを再割り当てする権利を留保します。

7.9 補償 お客様は、法律で認められる最大限の範囲で Globalstar および IPM 側当事者全てを、以下の事由に起因、関連、関係して発生したあらゆる申し立て、訴訟、法的手続き、あるいは損失、負債、ダメージ、(合理的な弁護士費用を含む) 費用および支出に対し補償し、これに害を与えないことに同意します。

(i) お客様またはお客様が許可したユーザーによる Globalstar サービスまたは端末、あるいは Globalstar サービスに関連して使用されるその他の機器の使用、

(ii) お客様またはお客様が許可したユーザーによる本契約の違反、または Globalstar サービス、端末あるいは Globalstar サービスに関連して使用されるその他の機器の誤用、

(iii) お客様の傷害または死亡または財産の喪失、または

(iv) お客様または許可されたユーザーによってなされた過失、無謀または不法行為または不作為。

8. 準拠法および拘束力のある仲裁 (合意管轄裁判所)

8.1 本契約に基づき権利および義務について紛争が生じたときは、IPM の本店所在地を管轄する裁判所をもって管轄裁判所とします。

8.1 準拠法 ; 陪審裁判の放棄、集団訴訟の放棄 本契約は、抵触法の法律の原則に拘らず、アメリカ合衆国ルイジアナ州の法律に準拠しています。お客様は、本契約書または IPM が提供する製品またはサービスに基づいて、あるいは関連して、現在または将来発生するいかなる紛争、申し立て、または論争を、その主張されている訴因あるいは要求されている救済または賠償の性質にかかわらず、本契約の両当事者間で友好的に解決することに同意します。

申し立てが友好的に解決できなかった場合は、お客様は、かかる請求が拘束力の

ある仲裁により解決されることに同意するものとします。仲裁の対象になる申し立てには、反訴、交差請求、第三者の請求、競合権利者確定手続き、またはその他の請求が含まれます。お客様は、仲裁は裁判を起こす権利にとってかわるものであることを理解し、したがって、この条項は、陪審審理、または陪審あるいは裁判官による法廷に訴訟を起こす権利を放棄するものです。仲裁においては陪審も裁判官も存在せず、手続きが異なる場合がありますが、調停人は、お客様に同じ損害賠償および救済措置を授与することができ、また、本契約書の同条件を遵守しなければなりません。また、この条項により、お客様または IPM は、仲裁または裁判において、集団訴訟またはその他の代表訴訟（市民側代理人の形式をとる訴訟など）を申し立てたり、集団訴訟やその他の代表訴訟のメンバーとして申し立てすることはできず、またお客様および GSUA はそのような申し立てをする権利を放棄します。何らかの理由により、この条項に定められた集団訴訟の禁止が適用されない場合、仲裁に関する合意は適用されません。

8.2 適用 この拘束力のある仲裁条項は、お客様が IPM、その関連会社、ライセンサー、前任者、後継者、譲受人、およびそれぞれ個別の従業員、代理人、または譲受人に対して、または IPM がお客様に対して行う全ての申し立てに対して適用されます。これには、全体または一部として、本仲裁条項の適用可能性または本契約の有効性に関する全ての申し立てを含みます。これは、州間取引を伴う取引に基づいて実施され、連邦仲裁法第 9 条セクション 1~16、または改訂された場合は改訂後のそれに準拠するものとします。

8.3 仲裁 仲裁において申し立てを行う当事者は、米国仲裁協会（以下「AAA」）に申し立てを提出しなければなりません。そのような申し立ては、適切な場合は消費者関連紛争の補完手続を含む、申し立て当時に有効あるいは改訂がなされた場合は改訂後の、AAA の商業仲裁規則によって管理されます。仲裁の規則および書式は、AAA のウェブサイト上で取得することができ、申し立ては米国仲裁協会、ケースファイリングサービス、1101 Laurel Oak Road, Voorhees, NJ 08043、casefiling@adr.org に提出することができます。

8.4 集団仲裁の禁止 本契約のその他の条項にかかわらず、仲裁人は集団仲裁が許可されているかどうかを判断する権限は有していません。仲裁人は、集団ま

たは団体仲裁を裁く権限を有さず、また、集団に対するいかなる形の救済措置を授与する権限を有していません。その代わりに、仲裁人は、救済措置を要求する個別の当事者のみを受益者とし、その当事者の個別の申し立てに裏づけられた必要の範囲内で、金銭または差止による救済を裁定する権限を有します。集団、代表、あるいは市民側弁護人の一般的法理論は、本契約に基づく仲裁において維持されることはありません。AAA 規則が本条項の規定と矛盾する場合、AAA 規則が適用されることはありません。

8.5 仲裁の場所 お客様が参加する仲裁聴聞会は、書面で相互に合意した通り、お客様と IPM にとって合理的に都合の良い場所で開催されるものとします。お客様と IPM が仲裁聴聞会の場所に同意できない場合は、仲裁人または仲裁人の管理者が場所を選択するものとします。仲裁判決は、管轄権を有する裁判所に提出することができます。

8.6 存続 本仲裁に関する合意は、(i) 本契約および本契約に関するお客様と IPM の関係の終了または変更、(ii) 当事者いずれかの破産、お客様またはお客様の代理で開始された同様の手続が発生した後も有効に存続します。この仲裁に関する規定の一部が無効または法的強制力がないとみなされる場合でも、残りの部分は引き続き有効であるものとします。

8.7 法廷管轄 AAA が申し立ての審査を拒否した場合、両当事者は、かかる申し立ての専属管轄権および会場は、ルイジアナ州セントタマニー郡の第 22 司法地方裁判所あるいは連邦裁判所ルイジアナ東部地区裁判所となることに同意します。両当事者は、前述のいずれの会場においても排他的管轄権および会場に対する異議を放棄し、取消不能かつ無条件に同意することに明示的に同意します。両当事者は、申し立てがこの条項の下で訴訟になった場合、かかる訴訟に関連して陪審審理を受ける権利を放棄することに合意します。

9. IPM ユーザーアカウント、ウェブサイト

9.1 Globalstar ウェブサイト <http://www.globalstar.com> にある

Globalstar 共有ページを含む Globalstar ウェブサイト、お客様の IPM ユーザーアカウント、および/または、SMS、電子メールメッセージ、Google Maps™の機能の使用を含むお客様の地域に適用可能なマイクロサイトの使用は、http://maps.google.com/help/terms_maps.html (または他の任意の場所) で指定されている埋め込みの Google Maps™ソフトウェアの使用を規定する利用規約、組み込みのオープンソースソフトウェアの使用を規定する一般公衆利用許諾契約書に記載されている利用規約を含む各ウェブサイトに含まれる利用規約に準ずるものとします。Google Maps™のライセンス条件は、お客様の使用目的が人や資産の商用上の追跡である場合、Google Maps™を使用してメッセージ/経路地を表示することを許可していません。

9.2 完全かつ正確な情報 お客様は、登録データ、連絡先情報、指定連絡先、サポートされるサービスオプションなど、IPM ユーザーアカウントに必要な情報は Globalstar サービスの適切な提供に不可欠であることを認識し、同意します。お客様は、お客様が提供された情報があらゆる点で正確であることを証明します。お客様から提供された情報が正確で完全に常に最新のものにすることは、お客様の責任です。お客様は、Globalstar メッセージを作成する際は、利用可能な連絡先から指定された連絡先を選択し、Globalstar メッセージの内容が満足するものであることを送信する前に確認することは、お客様が全責任を負うことを、了承します。必要があればカスタマーケアにお問い合わせください。

9.3 コンテンツの使用許諾 お客様は、Globalstar サービスおよび関連するソフトウェアを使用して作成、送信または表示した全てのコンテンツ、またそのようなお客様の行為の結果について、お客様が全責任を負うこと (および IPM はお客様または第三者に対して一切の責任を負わないこと) に同意します。お客様は、Globalstar メッセージにお客様の所在地情報が含まれている可能性があることを承認します。お客様は、Globalstar にコンテンツを提出、掲示または表示することにより、Globalstar に複製、改変、派生著作物の作成、翻訳、出版、公的行為を行う永続的で取消不能な、世界的でロイヤリティフリーで非独占的なライセンスを与えることを認め、Globalstar サービスおよび関連するソフトウェア上で、またはそれらを介して提出、投稿、または表示するコンテンツを公に表示および配布することができることを承認します。さらに、お客様は、

www.geocaching.com および/またはお客様が指定したソーシャルコネクティビティサイトを含むそのようなコンテンツを、Globalstar が Globalstar サービスの提供上必要とする場合は、他の企業、団体または個人にそのようなコンテンツを提供する権利が含まれていることに同意するものとします。Globalstar サービスを提供するために、Globalstar は、さまざまな公衆ネットワークやさまざまなメディアを通じてコンテンツを送信または配信する必要があります。Globalstar は、ネットワーク、デバイス、サービス、またはメディアを接続する技術的要件によって必要とされる場合、コンテンツを変更する場合があります。

9.4 第三者のライセンスとコンテンツ Globalstar サービスおよび関連するソフトウェアの使用の一環として、ソフトウェアをダウンロードしたり、オンラインでソフトウェアにアクセスしたり、第三者から提供された商品を購入した場合、これらの他のサービス、ソフトウェアまたは商品の使用は、お客様と第三者プロバイダとの間での別個の契約条件の対象となります。お客様は、かかる条件を遵守することに同意するものとします。この第三者のコンテンツは、第三者が所有する知的財産権によって保護されている場合があります。第三者のコンテンツへの参照またはリンクは、必ずしも IPM またはそのライセンサーによる保証、スポンサーシップ、または勧告を構成または示唆するものではありません。第三者の製品およびサービス情報は、その全責任を各第三者が負うものとします。お客様は、ソフトウェアを介して送信された Globalstar メッセージが Google Maps™を利用することをここに認めます。お客様は、http://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_local.html（またはその他の場所）に記載されている Google Maps API の利用規約に拘束されることに同意するものとします。さらに、一部の第三者のコンテンツは攻撃的、猥褻で、または不快感を与える可能性があります。この点に関して、お客様は Globalstar サービスを自己責任で使用する可能性があります。第三者によって表現または提供された意見、アドバイス、声明、サービス、オファー、またはその他の情報またはコンテンツは、IPM のものではなく、それぞれの著者のものです。IPM は公式に活動している IPM 職員以外の者による意見、助言、情報または声明の正確性や信頼性については承認せず、責任も負いません。お客様は、IPM が第三者のコンテンツの正確性や信頼性について責任を負わず、またそれらを

監視しないことを理解し、承認します。

9.5 Web ブラウザ Globalstar のウェブサイトではインターネットを介して IPM ユーザーアカウントにアクセスするには、互換性のある Web ブラウザが必要です。互換性のある Web ブラウザの最新リストについては、Globalstar ウェブサイトの FAQ セクションを確認するか、IPM カスタマーサービスにお問い合わせください。

9.6 個人情報保護 IPM はお客様の個人情報を維持することを約束します。Globalstar サービスにアクセスするには、お客様自身に関する情報（身分証明書や連絡先情報など）を提供する必要があります。お客様は、お客様が IPM に提供する登録データは常に正しく、正確で、最新のものであることに同意するものとします。お客様は、お客様が本ソフトウェアおよび Globalstar サービスにアクセスするために使用するアカウントに関連するパスワードの機密性を維持する責任があることに同意し、理解します。したがって、お客様は、お客様のアカウントで発生するすべての活動について、お客様が全ての責任を負うことに同意します。パスワードやアカウントの不正使用を認識した場合は、すぐに IPM に通知することに同意します。IPM 及び Globalstar は、お客様の個人データの機密を守りますが、必要に応じてお客様の名前、登録情報、場所、メッセージ履歴などの情報を緊急サービスプロバイダ（現 GEOS）、緊急時対応者および直属の家族、および他のサービスプロバイダに提供し、また、本契約書に別途規定がない限り、このような情報を開示することがあります。IPM 及び Globalstar は、非個人的な集約情報を第三者と共有することもあります。つまり、マーケティング、広告またはその他のビジネス目的用の IPM ユーザー統計データまたは IPM 使用データなどのように多くのユーザーからの情報がグループ化され、特定のユーザーの身元が明らかにならないような形で開示することを意味します。IPM 及び Globalstar は、サービスの品質を監視するために、場所を含む送信に関する情報を収集することがあります。ただし、IPM は、法執行機関の要求、または法律で要求されている場合や、他者の連絡先に対するセキュリティ上の懸念がない限り、一般に、お客様のコンタクト先へ送受信される Type & Send メッセージ、事前にプログラムされた SMS および/または電子メールの内容は監視しません。共有ページ機能の下で、Globalstar はお客様の選択に従いお客様のトラ

ッキング情報を提供する場合があります。IPM 及び Globalstar は、Globalstar サービスの提供のために必要な場合は親会社および子会社に、信用度を決定するためには信用調査機関に、支払期日が過ぎた場合には回収機関に、また、お客様が故意にまたは間違っ て SOS Emergency サービスを使用した場合は、緊急サービスプロバイダに 請求情報を提供することができます。IPM 及び Globalstar は、GEOS に提供される情報、集計された情報、および/または請求情報を除き、法律または司法あるいは政府の調査、または訴訟に関連する場合、あるいは IPM 及び Globalstar が、お客様や他の人が死亡する、あるいは重大な傷害を蒙らないために必要と判断する場合を除き、お客様の個人情報を第三者に売却またはその他の手段で渡すことはありません。お客様は、上記第 9 条 6 項に記載されているように、お客様の個人情報の上記の収集、使用および開示、ならびに IPM のお客様の個人情報の収集、使用および開示に同意するものとします。また、お客様は、当該ウェブサイトの使用に関する Globalstar ウェブサイトに記載されているプライバシーポリシーに同意するものとします。

9.7 第三者のコンテンツ Globalstar の共有ページおよび/または Globalstar のウェブサイト上で第三者および他のユーザーによって表明された、または利用可能となった意見、アドバイス、声明、サービス、オファーまたはその他の情報またはコンテンツは、IPM 及び Globalstar のものではなく、それぞれの著者のものです。IPM 及び Globalstar は公式に活動している公認 IPM 及び Globalstar 職員以外の者による Globalstar の共有ページおよび/または IPM ウェブサイト上の意見、助言、情報、または声明の正確性や信頼性を支持するものではなく、また責任も負いません。お客様は、IPM が第三者のコンテンツの正確性や信頼性について責任を負うものではなく、監視しないことを理解し、承認します。

10 一般規定

10.1 米国輸出規制への準拠 Globalstarの製品およびサービスは、米国産業安全保障局 (<https://www.bis.doc.gov>) が施行する米国輸出管理規則 (<https://www.bis.doc.gov/index.php/regulations/export-administration-regulations-ear>) ならびに米国財務省外国資産管理局の規制

(<https://www.treasury.gov/about/organizational-structure/offices/Pages/Office-of-Foreign-Assets-Control.aspx>.) に従います。

お客様は、これらの要件、ならびに他の国の輸出入法および規制に基づくすべての適用可能な要件を完全に遵守します。 Globalstar 製品およびサービスを取得するすべての当事者は、Globalstar 製品およびサービスの取得、輸出、再販、再輸出またはその他の方法で移転するために必要なすべてのライセンスまたはその他の承認を、米国政府より取得する責任があります。これには次の制限が含まれます。(i) 米国政府の統合スクリーニングリスト https://build.export.gov/main/ecr/eg_main_023148 に名前のある者 (ii) 米国経済制裁の対象国（現時点ではキューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリア、ウクライナのクリミア地域）、または (iii) 原子力、ミサイル、化学兵器、生物兵器の開発、生産、使用に関する最終用途。

10.2 著作権、知的財産権、特許および文書 Globalstar 製品や Globalstar サービス、または、製品または Globalstar サービスのドキュメントに記載されているすべての Globalstar 製品、Globalstar サービス、およびすべてのコンテンツ（ソフトウェア、写真、グラフ、ビデオ、グラフィックス、音楽またはサウンドを含む）は、Globalstar または他の当事者の商標、特許またはその他の財産権（以下「知的財産権」）により保護されています。お客様と Globalstar との間においては、お客様は Globalstar 製品、Globalstar サービスおよび Globalstar コンテンツのすべての知的財産は Globalstar が所有していることに同意し、そのような権利の有効性または執行可能性に異議を唱えてはなりません。 Globalstar 製品および Globalstar サービスに適用される知的財産権および適用される知的財産ポリシーに関する追加情報は、Globalstar のウェブサイトをご覧ください。 Globalstar ウェブサイトの知的財産ポリシーの条項は、本契約の一部を構成し、Globalstar によっていつでも予告なしに更新される場合があります。 Globalstar の書面による許可なく、Globalstar コンテンツの全部または一部の複製、改変、削除、改ざん、リバースエンジニアリング、公開、送信、または作成することはできません。 Globalstar 製品、Globalstar サービス、および製品および Globalstar サービスの文書は、Globalstar または他の当事者が所有するさまざまな商標、名前またはブランドを参照することがありま

す。これらの商標は商標所有者の貴重な財産であり、それぞれの商標所有者の許可がある場合のみ使用することができます。

10.3 契約譲渡第三者への譲渡制限 お客様が他の人にお客様の端末の使用を許可することは可能ですが、IPMの事前の承認なしに、他の人物、会社、代理店、法人、またはその他の法的組織にお客様は本契約、または本契約に基づくお客様の権利および義務を譲渡したり、端末やGlobalstarサービスを再販、再提供、貸出（有償無償のいかんにかかわらず）することはできません。お客様が法人、共同経営会社、または有限責任会社である場合は、資産の売却または事業の移転に基づいて、義務を含む本契約を譲渡することができます。本契約は、当事者および承諾を得た譲受人に対して拘束力があり、また本契約の利害はこれらの者に帰属します。GlobalstarおよびIPMに関する第7,8,9および10条に明示的に規定されている場合を除き、本契約には第三者受益者はなく、第三者にいかなる利益または権利も与えません。

10.4 累積的救済 IPMは、本契約に記載されている権利に加えて、適用可能な他の救済手段を求める可能性があります。IPMの権利と救済は選択的なものではなく累積的で、IPMが権利または救済措置を行使しなかったとしても、お客様の継続的または将来の不履行に対するIPMの権利または救済は制限されません。

10.5 発生した権利および義務の存続 本契約が終了、または当事者が許可のもと利権譲渡した場合であっても、本契約に基づいて終了前に確立され、または発生した当事者の権利または義務は、影響あるいは害を受けないものとし、そのようなすべての権利と義務は本契約の終了後も存続するものとし、

10.6 放棄の否定 いずれかの当事者による本契約の違反または不履行を放棄した場合や、当事者双方が本契約の条項の実施または行使をしなかった場合でも、そのような放棄や不実施がその後発生する違反や不履行に対する権利や救済措置の放棄とみなされることはありません。

10.7 訂正;分離独立性 本契約書の条項のいずれかが、または本契約が対象に

なる人物あるいは状況に対して、無効、違法または表記されているとおりの執行が不能となる場合、仲裁人および裁判については、当事者は、法の許容する範囲で、本契約が有効かつ執行可能にするために、その条項を一時的、空間的またはその他の方法で、変更、制限するものとします。そのような改革が不可能な条項は、本契約書のその他の条項に影響を及ぼさないように、無視されるものとし、本契約の残りの部分またはその条項もしくは条項が無効、違法、施行不能な対象人物や状況を除き、かかる条項の適用は、それらにより影響をうけず、各条項は、法律で認められる最大限の範囲で有効かつ実施可能なものとします。

10.8 通知 本契約に基づいて、Globalstar に対して書面で提出が要求される通知は、電子メールの場合は、customerservice@globalstar.com 宛、郵便の場合は、300 Holiday Square Blvd.、Covington、LA 70433 (Attn: カスタマーサービス) 宛、または IPM カスタマーサービスに書面で連絡するためのその他の手段として、Globalstar ウェブサイトに記載の方法で通知されるものとします。IPM よりお客様宛てに書面で要求される通知は、通知に関する本契約の下で明示的に許可されている方法で、または本契約書に記載されていない場合は、直近に送付された請求先住所宛に通常の郵便か民間宅配便で、またはファックス番号、電子メールアドレス宛てに電子的に通知されます。書面で要求されるすべての通知は、適切な宛先に送付されたときに有効となります。

10.9 ウェブサイトへの参照 本契約書には、追加情報についての第三者のさまざまなウェブサイトへの参照が含まれています。お客様は、かかる情報が本契約書に記載されている特定の第三者のウェブアドレスに掲載されなくなることを認識するものとします。